一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、情報化職員研修（集合研修）について次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年３月７日

新潟県知事　　米　山　　隆　一

１　入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

平成29年度情報化職員研修（集合研修）業務

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

２　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間　平成29年３月７日（火）から平成29年３月21日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時30分から午後５時15分まで

(2) 交付場所　新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町４番地１）

(3) 問合せ等　入札説明書による。

３　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　平成29年４月５日（水）　午前10時

(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県庁入札室

４　入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、それぞれ次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあっては当該県税の未納がない者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) ５に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 過去３年間に15名以上を受講者とした集合研修の形態で、エクセル2010、ワード2010及びホームページのパソコン研修を行ったことがある者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

５　本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は､次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア　提出期間　平成29年３月28日（火）　午前８時30分から午後５時15分まで

イ　提出場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ　提出方法　本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ　提出書類　入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア　交付日時　平成29年３月30日（木）　午前10時から午後４時まで

イ　交付場所　(1) イに定める場所

６　入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア　本人又は代理人が入札執行の日時及び場所において入札書を提出すること。ただし、提出者が代理人の場合は、委任状を併せて提出すること。

イ　本人が作成した一の入札書を封書の上、５(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１(1)の委託案件の名称及び３(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって３(1)に定める入札執行日の前日の午後５時15分までに到着するよう送付すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7　無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第１項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8　入札保証金

自己の見積もった契約希望金額の 100分の５に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9　契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10　その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア　誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ　不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令に定めるところによる。